

十和田市 社協だより

令和元年 8月発行 第119号

目次	
平成30年度事業報告	2
平成30年度決算報告	3
お知らせ	4
開催事業の紹介	5
まちかど情報局・善意の窓	6



1 受付

- ① 誰かのために活動したい方の受付
- ② 困っている方が協力して欲しい内容の受付



2 マッチング

- ① 活動したい方と
- ② 協力して欲しい内容を調整（マッチング）。グループを編成、注意事項を確認し活動先へ

～いつ起こるかわからない災害に備えて～ 災害ボランティアセンターの役割！



3 活動開始

協力内容に応じた活動開始。早期復旧となるよう、またケガの無いよう慎重・丁寧に活動



4 報告

活動を終え、活動者の無事や引き続く活動の有無を報告

令和2年4月1日採用職員を募集します。詳細は5ページをご覧ください。

職員募集

訓練参加者からは、センター機能が効果的であること、自分たちにもできる活動がたくさんあること、規模に応じてたくさん困りごとが発生することなどを理解できたと感想が聞かれました。

この度の訓練は、民生委員児童委員・市民ボランティアの約20人の参加を受け、局地的な大規模災害を想定し、災害ボランティアセンターを被災地周辺まで移動し設置しました。

「困っている方のため協力したい」という思いで、各地から駆け付けるボランティアをスムーズに復興に結び付け、ケガや事故が発生しないよう後方支援をするものです。

5月29日、十和田市総合防災訓練が切田中学校を会場に開催されました。

十和田市社会福祉協議会は、災害が発生した際、規模に応じ市からの要請を受け「災害ボランティアセンター」を設置します。このセンターは「困っている方のため協力したい」という思いで、各地から駆け付けるボランティアをスムーズに復興に結び付け、ケガや事故が発生しないよう後方支援をするものです。

平成30年度 決算報告

資金収支計算書

(単位:円)

貸借対照表

(単位:円)

収入		支出		資産の部		負債の部	
会費収入	5,478,760	人件費支出	53,839,677	流動資産	39,015,883	流動負債	3,120,731
寄附金収入	421,352	事業費支出	10,545,410	預貯金	38,841,189	事業未払金	1,213,229
事業収入	1,736,200	事務費支出	6,351,351	事業未収金	141,500	その他の未払金	1,356,028
経常経費補助金収入	45,191,000	貸付事業支出	1,145,000	その他の未収金	33,194	預り金	551,474
助成金収入	354,500	定期貯蓄金支出	65,000	固定資産	179,760,106	固定負債	20,376,272
受託金収入	16,684,960	経常経費補助金支出	5,562,011	基本財産	3,300,000	退職給付引当金	20,376,272
貸付事業収入	1,227,900	助成金支出	2,146,650	基本財産特定預金	3,300,000	負債の部合計	23,497,003
共同募金配分収入	5,845,000	負担金支出	304,676	その他の固定資産	176,460,106	純資産の部	
負担金収入	815,500	固定資産取得支出	0	車輛運搬具	3,155,027		
受取利息配分収入	1,085,530	基金積立資産支出	1,610,094	器具及び備品	99,083	福祉基金	146,141,224
その他の収入	36,200	積立資産支出	2,201,841	投資有価証券	100,319,260	国庫補助金等特別積立金	0
基金積立資産取崩収入	2,160,000	サービス区分取崩支出	2,888,113	福祉基金積立資産	45,821,964	その他の積立金	4,870,000
サービス区分積立収入	2,888,113	予備費	0	たすけあい資金貸付金	1,818,500	備品等購入積立金	4,870,000
期首支払資金残高	38,629,960	期末支払資金残高	35,895,152	退職給付引当資産	20,376,272	次期繰越活動増減差額	40,967,762
				備品等購入積立預金	4,870,000	次期繰越活動増減差額	40,967,762
						(うち当期活動増減差額)	(△3,365,060)
						純資産の部合計	195,278,986
合計	122,554,975	合計	122,554,975	資産の部合計	218,775,989	負債及び純資産の部合計	218,775,989

役員紹介

令和元年6月20日～令和3年6月
令和元年6月20日～令和3年6月
平成29年4月1日～令和3年6月

会長 江渡 恵美 (社会福祉事業経営見識者)	理事 古川 あき (事業区域福祉実情精通者)
副会長 小川 洋平 (社会福祉事業経営見識者)	理事 国分 隆子 (事業区域福祉実情精通者)
副会長 太田 代志郎 (事業区域福祉実情精通者)	理事 吉田 壮一 (事業区域福祉実情精通者)
副会長 升 澤博也 (事業区域福祉実情精通者)	理事 竹達 幸雄 (事業区域福祉実情精通者)
常務理事 佐々木 令子 (事業区域福祉実情精通者)	理事 日野口 敏章 (社会福祉事業経営見識者)
理事 立崎 享一 (事業区域福祉実情精通者)	理事 大竹 正美 (事業区域福祉実情精通者)
理事 野月 一博 (事業区域福祉実情精通者)	監事 高野 洋三 (財務管理見識者)
理事 中野渡 勇治 (社会福祉事業経営見識者)	監事 櫻田 努 (社会福祉事業見識者)
理事 古館 寛 (事業区域福祉実情精通者)	監事 佐藤 弘人 (財務管理見識者)

評議員 立崎 弘 (住民奉仕者)	評議員 宮本 範道 (社会福祉施設代表者)
評議員 織川 貴司 (町内会長等自治組織代表者)	評議員 中野渡 福美 (社会福祉施設代表者)
評議員 角田 ヨシ子 (民生委員児童委員代表者)	評議員 野月 誠 (住民奉仕者)
評議員 赤石 政義 (住民奉仕者)	評議員 櫻田 一雅 (社会福祉団体代表者)
評議員 石田 美津子 (社会福祉団体代表者)	評議員 山田 誠一 (民生委員児童委員代表者)
評議員 張 博子 (社会福祉団体代表者)	評議員 小笠原 豊重 (社会福祉施設代表者)
評議員 佐々木 一吉 (住民奉仕者)	評議員 坂本 秀美 (社会福祉施設代表者)
評議員 荒井 容子 (住民奉仕者)	評議員 漆畑 貴美男 (社会福祉施設代表者)
評議員 角濱 京子 (住民奉仕者)	評議員 小林 千恵 (民生委員児童委員代表者)
評議員 岩田 秀子 (社会福祉施設代表者)	評議員 杉本 喜和子 (住民奉仕者)
評議員 山本 孝司 (社会福祉施設代表者)	評議員 白山 廣美 (民生委員児童委員代表者)

十和田市社会福祉協議会会長あいさつ



市民の皆様には、常日頃より社会福祉協議会の運営並びに各種事業の実施にあたり、格別のご理解とご支援をいただいておりますことを深く感謝申し上げます。

おかげさまで持ちまして、平成30年度に計画した各種の事業が円滑な実施となりましたことをご報告させていただきます。

本会では、国が見据える少子高齢人口減少に対応し得る体制づくりとして、住民が主体となり地域にある生活課題、福祉課題を改善解決する「生活支援体制整備事業」を開始いたしました。この事業が浸透することで、自らができる範囲のことを誰かに支援するなど住民相互のサービスが展開され、地域に新たな生きがいや活力を生み、高齢化や人口減少を補う体制の構築を目指しています。

本協議会は、このように「助け合い・支え合い」の人の絆を基盤とした地域づくりを、これからも推進してまいります。また、この度は役員が任期を改めており、期間中を役員一丸となり「住民が支え合い、誰もがその人らしく健やかで安心して暮らせる」とわだの現実にと努力する所存でございますので、変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年8月1日 社会福祉協議会 十和田市社会福祉協議会
会長 江渡 恵美

評議員 下川原 和男 (民生委員児童委員代表者)	評議員 中河原 めぐみ (社会福祉施設代表者)
評議員 金村 金作 (民生委員児童委員代表者)	評議員 小関 幸一 (社会福祉団体代表者)
評議員 鈴木 鉄男 (社会福祉団体代表者)	評議員 織川 徳子 (住民奉仕者)
評議員 和田 原 (社会福祉施設代表者)	評議員 小野 節子 (民生委員児童委員代表者)
評議員 外山 忠男 (社会福祉団体代表者)	評議員 長畑 清二 (民生委員児童委員代表者)
評議員 目時 孝子 (民生委員児童委員代表者)	評議員 北田 章 (民生委員児童委員代表者)
評議員 橋場 妙子 (民生委員児童委員代表者)	
評議員 森 平直樹 (社会福祉施設代表者)	
評議員 北 館 祐子 (関係行政機関代表者)	

平成30年度 事業報告

会務の運営

- ◆ 理事会 5回
- ◆ 評議員会 3回
- ◆ 監査会 3回

環境づくりの推進 ~誰もが安心して福祉サービスを利用できる環境づくり~

- ①ふれあい相談所事業
 - ・開設日数247日 相談件数77件
- ②広報、啓発事業
 - ・社協だよりの発行 4回
 - ・ホームページによる情報提供
- ③生活福祉資金貸付事業
 - ・相談件数 40件 ・貸付件数 無
- ④たすけあい資金貸付事業
 - ・相談件数 97件 ・貸付件数 76件
- ⑤福祉安心電話サービス事業
 - ・3月末設置数 35世帯
 - ◇ふれあい電話サービスの実施
 - ・805回
 - ◇緊急通報システム着信状況
 - ・緊急・停電・相談等件数 計22件
- ⑥日常生活用具貸出事業
 - ・介護用ベッド・車いす・シルバーカー貸出 計32台
- ⑦日常生活自立支援事業(愛称:あつがるハートとわだ)
 - ・利用者数(3月末) 126人
- ⑧成年後見事業(法人後見の受任)
 - ・受任者数(3月末) 10人
- ⑨福祉サービス苦情解決第三者委員設置事業
 - ・苦情解決窓口の設置
 - ・第三者委員の設置
- ⑩フードバンク・サポート事業
 - ・支援件数 57件



地域づくりの推進 ~共に支え合う地域づくり~

- ①一人暮らし高齢者ふれあい事業
 - ・参加者363人
- ②夏休み子ども寺子屋事業
 - ・7月23日~25日 ・7月30日~8月1日
 - ・8月6日~8日 全9日間
 - ◇東小学区 東ふれあい会館
 - ・参加者 児童228人、ボランティア71人
 - ◇南小学区 東小稲会館
 - ・参加者 児童229人、ボランティア74人
- ③高齢者健康体力維持支援事業
 - ・スポーツ交流会 参加者 延べ710人
- ④ふれあい・いきいきサロン事業
 - ・指定地区 25地区
- ⑤地域福祉ほのぼの交流事業
 - ・ほのぼの交流協力員配置 協力員20人
 - ・ほのぼの交流協力員研修会 出席者16人
- ⑥ゆめ色フェスティバル事業
 - ・参加者 約440人
- ⑦手話を学ぶ機会の提供事業
 - ・手話講習会の開催 受講者 延べ62人
 - ・手話奉仕員養成講座の開催 受講者 延べ286人
- ⑧十和田市社会福祉大会事業
 - ・第14回十和田市社会福祉大会の開催 参加者 約450人
- ⑨あんしんネットワーク構成員の集い事業
 - ・参加者 77人
- ⑩生活支援体制整備事業
 - ・推進会議 出席者 延べ41人
 - ・推進会議部会 出席者 延べ109人
 - ・地域づくりフォーラム 参加者 70人
 - ・地域づくり座談会 21回 出席者 延べ278人
- ⑪発達障害理解の事業
 - ・講演会 参加者 145人

人づくりの推進 ~地域で福祉を支える人づくり~

- ①福祉教育推進事業
 - ・福祉体験学習 学校33回訪問
 - ・福祉教育インストラクター 延べ205人派遣
- ②ほんわかハート展事業
 - ・作品応募総数691点
- ③中学生ボランティアスクール事業
 - ・参加者34人
- ④中高生福祉サミット事業
 - ・参加者17人
- ⑤福祉教育インストラクター養成研修事業
 - ・参加者14人
- ⑥お話しボランティア派遣事業
 - ・派遣75回
- ⑦ボランティア・市民活動事業
 - ◇ボランティアセンターの運営
 - ・ボランティア活動保険 加入者992人
 - ・ボランティア行事用保険 加入39件2,599人
 - ・ボランティア保険加入者助成 助成人数711人
 - ・ボランティア活動に関する登録斡旋と連絡調整 登録3,170人
 - ・災害救援ボランティアの体制整備
 - ・ボランティア団体育成のための助成事業 助成14団体・グループ
 - ⑧介護支援ボランティア事業
 - ・説明・研修会 参加者14人
 - ⑨市民福祉体験学習事業
 - ・参加者14人

協力・連携・協働の強化

- ①民生委員・児童委員活動との連携協働
- ②地域包括支援センターとの連携協働
- ③関係行政との連携協働

福祉サービス利用者等の個人情報の保護

個人情報の有用性に配慮し、慎重かつ厳格な取り扱い

組織基盤の強化

- ①事務執行における内部けん制体制
- ②多様な参画による会員組織
- ③役員体制の強化
- ④機能的・効果的な事務局組織
- ⑤安定的・持続的な財源確保
- ⑥法令遵守の組織運営と財務規律の強化
- ⑦地域福祉活動計画の進行管理
- ⑧経費の節減と事務処理の効率化
- ⑨事業評価の実施

歳末たすけあい運動の実施

就学支援となるよう図書券の配布

「ふれあい相談所」

誰かに話したい、聞いて欲しいな
どこのような事でも気軽に話し
てください。その事柄が少しでも安心
へ向かうお手伝いします。

◆一般相談
日常生活の心配ごと、悩みごと
(電話相談可)
ふれあい相談員対応
毎週月曜日 10時～15時
常勤相談員対応
毎日(休日・祝日を除く)
8時30分～17時15分

◆身体障がい者・知的障がい者相談
心身の障がいのことや各種手帳の
交付・手続きのこと(電話相談可)
障がい者相談員対応
毎月第3金曜日 10時～12時

◆認知症を抱える家族の相談
認知症高齢者を抱える家族の悩み
ごと
ほほえみ「家族の会」対応
毎月第3水曜日 13時～15時30分

☎22-7938 (相談専用)
✉メール相談
社会福祉協議会ホームページ
(towada-shakyo.or.jp)、
「ふれあいメール相談」ページ
から相談。

「十和田いきいき分譲
ボランティアポイント事業」

60歳以上の市民の皆様は介護施設
でボランティア活動をする
ことで自身の介護予防へ役立てて欲
しいと考えています。

- ①活動開始登録のため、簡単な
研修を受講します。
- ②介護施設へ出向き、ボラン
ティア活動を行います。
- ③活動時間がポイントになり
ます。
- ④ポイントに応じて好きな地産
商品と交換できます。
- ⑤ボランティア活動が心身の健
康維持・増進へ役立ちます。

詳しくは、説明・研修会にぜひ
ご参加ください。今年も左記によ
り開催しますので、多数お誘い合
わせの上、ご参加ください。

●8月22日(木)
●11月7日(木)
10時～11時50分
市民交流プラザ「トワール」
【申込先】
十和田市社会福祉協議会
☎23-29992

「発達障がい
理解のための講演会」

発達障がいに関する理解を深
め、地域により多くの見守りある
体制を整備することを目的に開催
します。

【日時】令和元年9月10日(火)
10時～12時
【場所】十和田市民文化センター
第一研修室
【参加費】無料
【申込先】十和田市社会福祉協議会
☎23-29992

山形県より「花笠ほろ隊」という
発達障がい理解と啓発を目的とす
る団体がやってきます。実体験にも
とづく楽しい講話を予定しています。



昨年の疑似体験の様子

「福祉の作品展」

毎年夏休みの時期を利用して、
市内小・中・高校生を対象に「ほ
んわかハート展」の作品を募集し
ています。作品の対象部門は「作
文・ポエム・絵画・写真・書道」
の5部門です。最優秀作品は、十
和田市社会福祉大会(10月23日市
民文化センター開催)の席上で表
彰します。

皆さんの「優しい気持ち」、「思
いやりの気持ち」を表現し応募し
てください。応募者全員には、記
念品を差し上げます。応募方法な
どの詳細は、学校を通じ配布する
案内チラシや社会福祉協議会の
ホームページをご覧ください。



昨年の十和田市社会福祉大会
での表彰式の様子

「開催事業の紹介」

生活支援体制整備事業は、「地
域共生社会の実現」を目的に、平
成30年度十和田市からの委託事業
として実施しています。

事業では、高齢者の生活課題や
福祉課題の改善解決に向け、可能
な範囲で地域住民やボランティア、
企業、関係団体など協力し合う
地域社会を目指します。地域を見
渡すと買物や移動、見守りな
ど、困っている方がいますが、住
民相互のたすけ合いにより補うこ
とができます。現在、この実現の
ため推進委員会と部会を組織し事
業展開しています。

6月19日、推進会議委員15人が
参加し、令和元年度の第1回十和
田市生活支援体制整備推進会議を
開催しました。

会議では昨年の実績など地域で
の現状や課題を話し合いました。
委員からは、「ひとり暮らし高齢
者も増え、その方が亡くなると空
き家になり様々な問題も発生す



推進会議では委員からの地域生活の様子や気づきが話され、
今後の地域づくりの推進に役立てられます。

「住民同士の絆を深めるために」
生活支援体制整備事業

「高齢者で」「三出しが困難な
方へ地域でのたすけ合いやささ
え合いが大切。」「地域活動に参加で
きな方への対応も考え、皆で地
域づくりを行っていききたい。」な
どの意見が出されました。
今後この事業では、地域住民
が共にたすけ合いさせ合う社会
づくりを進めていきます。

「令和2年度十和田市社会
福祉協議会職員採用試験」

(令和2年4月採用)
— 申込受付中 —

十和田市社会福祉協議会では、
令和2年4月採用の職員を募集し
ます。

■採用予定人数 1人
地域福祉に関する各種事業及
び一般事務に従事

■受験資格
高等学校卒業以上の方・平成
元年4月2日以降に生まれた方
※採用後、社会福祉主事任用資
格を取得するものとする
普通自動車運転免許取得の方
(令和2年3月末日までに取得
見込含む)

■受付期間
令和元年8月1日(木)～
20日(火)

※郵送は受付期限当日の消印有
効。電子メールでは受付しま
せん。

■試験日
令和元年9月22日(日)
■試験会場
市民交流プラザ トワール
多目的研修室1・2

「職員募集要項の配布について」

職員募集要項及び受験申込書の
様式は、ホームページからダウン
ロードして使用することができます。
また、十和田市社会福祉協
会(市民交流プラザ内8時30分～
17時15分)で配布します。

郵送で本書類を請求する場合
は、封筒の表に「職員募集要項請
求」と朱書きし、必ず82円切手を
貼った返信用封筒(定型長さ14
×23cm・幅9×12cmの長方形で返信
先を記入したもの)を同封してく
ださい。

「受験の申し込みについて」

受験申込書他必要書類は、十和
田市社会福祉協議会へ直接、又は
郵送により提出してください。郵
送での申し込みの場合は、返信用
封筒へ82円切手を貼り、封筒の表
に「職員採用試験受験申込」と朱
書きすること。電子メールでは受
付しません。

■お問い合わせ
☎0176-2312992
〒031-0011
十和田市稲生町18-33
市民交流プラザ内
社会福祉法人
十和田市社会福祉協議会
総務管理係



まちかど情報局

このコーナーは、市民の皆様には様々な分野の情報を知っていただくコーナーです。十和田市消費生活センターより消費生活に関する情報を全6回でお知らせします。2回目は「悪質商法」について紹介します。

1人で悩まず、消費生活センターへご相談ください。

ちょっとまって!!
それ、悪質商法かも

■事例1■ 光卸回線の電話勧誘

「このままでは電話番号が使えなくなる」と電話があった。契約先の電話会社のようなので話を聞いた。知らない間に別会社との契約になっていて、以前より高額な請求を受けた。解約したいが高額な解約料がかかると言われた。



基本的な対処法

大手電話会社の通信回線の一部を利用する「光卸(光コラボレーション)事業者」のトラブルが増えています。「電話が使えなくなる」ことはありませんが、電話でのやり取りのため、説明が間違っていたとしてもなかなか証明できません。

- ◆電話の相手は本当に大手電話会社ですか？(光コラボ事業者の代理店が勧誘しているケースが多い)
- ◆通信料は毎月どれだけ安くなりますか？(現在の請求明細と比較しましょう)
- ◆いつでも解約できますか？解約料は必要ですか？(契約は複雑です)
- ◆契約書面を受け取ってから8日以内であれば無条件で解約ができる「初期契約解除制度」があります。

・まずはお電話を・

十和田市消費生活センター
電話 0176-51-6757

十和田市西十二番町6番1号 十和田市役所本館1階
相談受付時間 午前8時30分～午後4時30分
(月～金曜日、ただし、祝日、年末年始は除きます)

■事例2■ 偽の警告表示

インターネットを使用していたら、突然大きな警告音が鳴り、画面にウイルス感染の表示が出た。驚いて表示されている番号に連絡すると、「ウイルスに感染している。3年間のサポート契約が必要」と言われ、約5万円をカード決済した。遠隔操作で何か作業された。解約したいとメールで連絡したが、返信がない。



基本的な対処法

- ◆警告画面が表示されても慌てて業者に連絡したり、セキュリティソフトやサポート等の契約をしないようにしましょう。
- ◆事例のような警告画面は偽の可能性が高いようです。偽の表示と考えられる場合は画面を閉じましょう。
- ◆「警告画面が偽かどうか判断がつかない」「セキュリティソフト等を契約しインストールしてしまった」「警告画面が消えない」等の対処法については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページを参考にしたり、情報セキュリティ安心相談窓口にご相談しましょう。

または
消費者ホットライン
局番なし 188
(お近くの消費生活センター
をご案内します)



善意の窓

平成31年4月1日～
令和元年6月30日受付分
※社会福祉協議会への寄附は税制上の
優遇措置が認められています。

【福祉基金】

- 1000円 名
- 2000円 名

十和田市社協だより 令和元年8月発行 第119号
編集・発行 社会福祉 法人 十和田市社会福祉協議会

社会福祉協議会のホームページでも「社協だより」をご覧ください。市民の皆様からの「社協だより」に関するご意見・ご感想をぜひお寄せください。

〒034-0011 青森県十和田市稻生町18-33 市民交流プラザ内

E-mail: welfare@towada-shakyo.or.jp

ホームページ: http://towada-shakyo.or.jp

十和田市社協 検索



この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しました